

福島県地域防災計画(原子力災害対策編) 修正案の概要

括弧内は新旧対照表の該当ページ数

令和7年度における改定は、防災基本計画及び原子力災害対策指針の修正内容の反映並びに本県の組織改編に係る修正等を行うためのものである。

1 防災基本計画の令和7年7月修正の反映

<主な修正点>

- ① 避難所の物資の備蓄に係る記載の修正 (P. 24)
- ② 登録被災者援護協力団体に係る記載の追加 (P. 38)
- ③ 指定避難所の運営等に係る記載の修正 (P. 52~53)
- ④ 船艇の呼称の修正 (P. 53)

2 原子力災害対策指針の令和7年10月改正の反映

<主な修正点>

- ① 屋内退避の運用等の明確化 (P. 3~5、50~51)
屋内退避の運用等に係る記載を追加及び修正する。
- ② 用語の修正 (P. 56)
緊急事態区分を判断する基準 (EAL) に係る記載を修正する。

3 危機管理部の組織改編に係る修正

<主な修正点>

- ① 業務の担当部署に係る記載の修正 (P. 9~37、48~50、55)
令和7年4月に危機管理部において組織改編が行われたことから、業務を担当する部署に係る記載を修正する。
- ② 災害対策本部事務局及び原子力現地災害対策本部の構成の修正 (P. 40、47)
令和7年4月に危機管理部次長(原子力安全担当)が新設されたことから、災害対策本部事務局及び原子力現地災害対策本部の構成を修正する。
- ③ 福島県災害対策本部規程の令和7年4月修正を反映 (P. 39~40)
- ④ 福島県災害対策本部事務局運営要綱の令和7年4月修正を反映 (P. 40~46)

4 その他

<主な修正点>

軽微な文言の修正等を行う。